

平成30年度6月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	488,089 千円	(317,024千円)

— 一般会計補正予算の内容 —

488,089 千円

- ◆子ども・若者応援基金積立金 [こども未来局] 100,000 千円
大きな額の寄附金があったため予算を増額するもの。
- ◆民間保育所施設振興費 [こども未来局] 75,000 千円
保育士の業務負担軽減を図るため、国の平成29年度第2次補正予算を活用し、認可保育所等がICT化を推進するために必要なシステムを導入する際に、必要な費用に対する補助を行うもの。
- ◆調査研究事業費 [健康福祉局] 3,030 千円
本市健康安全研究所が、食品に残留する農薬等の成分物質に関する試験法の開発・検証業務を国から委託されたため、所要額を計上するもの。
- ◆耐震性貯水槽建設事業費 [消防局] 12,000 千円
民間の土地を借用し本市が地下に設置している防火水槽について、地権者が土地を売却するため、撤去に要する経費を計上するもの。
- ◆航空隊庁舎整備事業費 [消防局] 298,059 千円
航空隊の旧庁舎を解体撤去するにあたり、建設当時に改良した地盤が想定以上に固く、支持杭の撤去工法の変更及び改良地盤の撤去が必要となったため、所要額を計上するもの。

※債務負担行為補正

- ◆都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線整備事業費 [建設緑政局] (317,024 千円)
平成29年度末に、平成31年度までの3か年の工事契約を予定したところ不調となり、本年度に再度入札を行うため、所要額を計上するもの。